

琴平町個別施設計画

平成 31 年 3 月

目次

第1章	計画の概要	1
第1節	背景・目的	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画期間	2
第4節	対象施設	3
第5節	本町の公共施設等総合管理計画方針	4
第2章	琴平町の公共施設の現状と課題	5
第1節	施設の保有状況	5
第2節	今後見込まれる更新にかかる費用	6
第3節	推計条件	7
第4節	人口推移	8
第3章	公共施設再編の検討	9
第1節	公共施設マネジメントの必要性について	9
第2節	公共施設の実態	9
第3節	長寿命化の判定基準	12
第4節	公共施設のあり方検討について	14
第5節	公共施設のあり方検討の手法	16
第6節	学校施設のあり方の検討	18
第7節	子育て支援施設のあり方の検討	22
第8節	役場庁舎の施設のあり方の検討	23
第4章	個別施設計画	25
第5章	計画のフォローアップ	26

第1章 計画の概要

第1節 背景・目的

わが国においては、高度経済成長期に、多くの公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となっています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

このような状況下で、国からも公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という）の策定を要請されることとなりました。本町においては、2016年度に総合管理計画を策定しました。

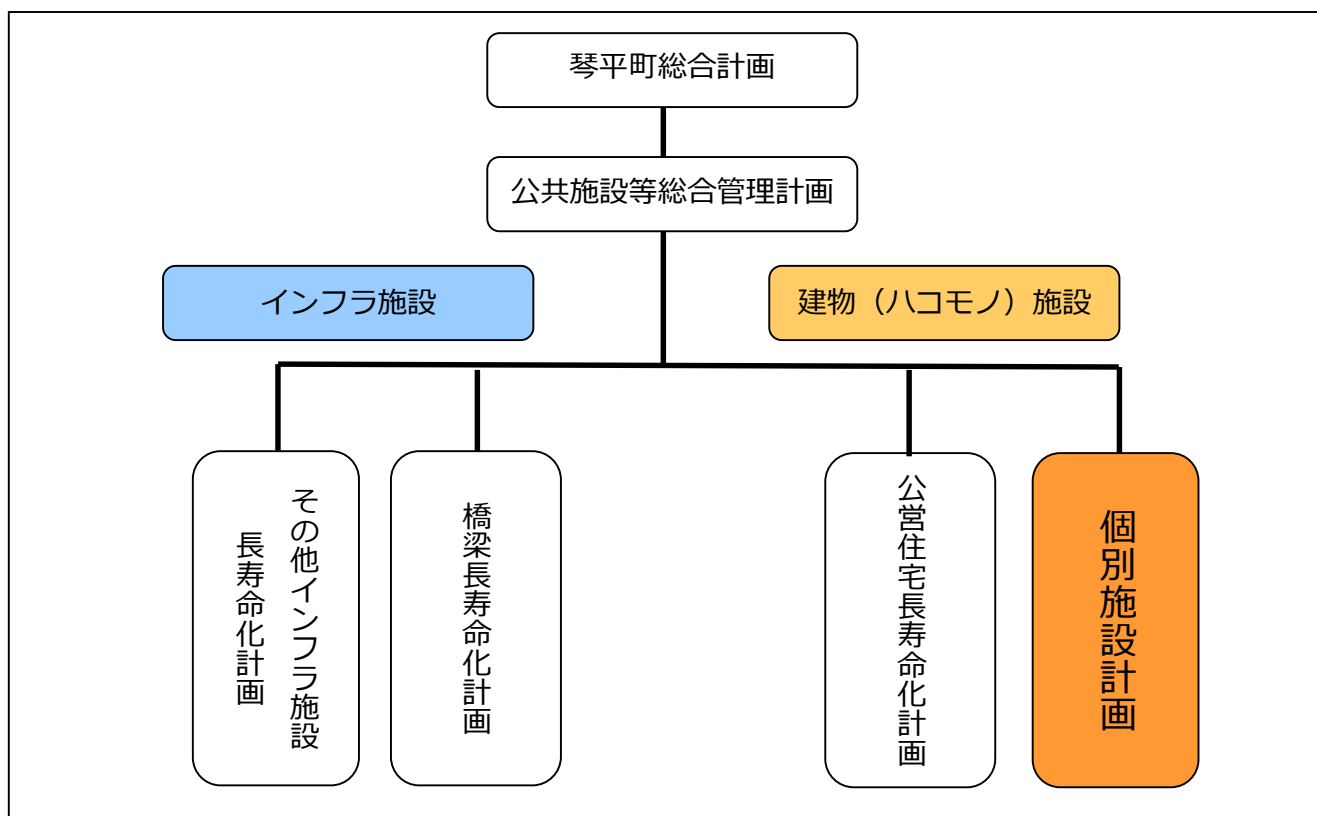
総合管理計画では、町全体の公共施設の総合的な状況把握、方針の策定を行いました。さらに個別の施設毎の実行計画を策定することが求められており、具体的な対策内容や実施時期、対策費用を考える必要があります。このため、本町の関連計画と整合を図りながら、施設の劣化状況を踏まえ、「琴平町公共施設個別計画」を策定します。

個別計画の策定にあたって、本町の施設の再編についても方針を定め、再編方針をもとに施設毎の指針を示すものとします。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画の下位計画として、建物施設の個別施設計画として位置づけられます。長期的な視点をもって、更新や長寿命化等の対策内容や実施時期、対策費用等について、施設毎に指針を示します。

図表 1. 計画の位置づけ



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とし、5年ごとに中間見直しを行うものとし、また、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとし、

第4節 対象施設

対象施設について下表に示します。

図表 2. 対象施設一覧

施設名称	建築年月日	総延床面積 (㎡)
琴平町役場庁舎	昭和 47 年 12 月 1 日	2,266
琴平町教育委員会	昭和 52 年 3 月 1 日	376
琴平町立北幼稚園	昭和 56 年 1 月 1 日	365
琴平町立南幼稚園	昭和 58 年 4 月 1 日	496
琴平町立琴平中学校	2020 年 1 月末完成予定	7,203
琴平町立琴平小学校	昭和 54 年 6 月 1 日	5,386
琴平町立榎井小学校	昭和 54 年 5 月 1 日	4,713
琴平町立象郷小学校	昭和 53 年 3 月 1 日	3,551
琴平町立北保育所	昭和 56 年 2 月 1 日	507
琴平町立南保育所	昭和 58 年 4 月 1 日	949
いこいの郷公園	平成 12 年 3 月 1 日	6,734
琴平町社会福祉センター	昭和 53 年 4 月 1 日	795
琴平町総合センター	昭和 57 年 3 月 25 日	1,207
琴平町文化会館	昭和 63 年 4 月 1 日	1,413

第5節 本町の公共施設等総合管理計画方針

本町が公共施設等総合管理計画において定めた基本方針は以下に示す3つとなっています。本計画についても、この方針をもとに、施設毎の計画を策定し、計画的な対策を行うことによって施設の保全に努めます。

●基本方針1：コンパクトで住みよいまちづくりの推進

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために、公共施設等のコンパクトタウンをめざし、安全・安心な暮らしを基盤に今後も住み続けたいまちづくりを推進します。

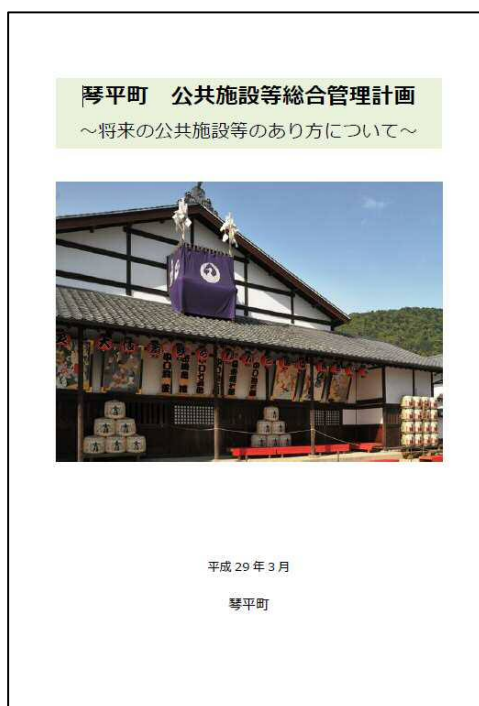
●基本方針2：バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

道路や公共施設等におけるバリアフリー化を推進していきます。また、誰もが利用できる施設整備、社会環境づくり、住民サービスの提供を基本とするユニバーサルデザインの推進を図ります。

●基本方針3：安心・安全なまちづくりの推進

地域防災計画に基づきながら、地域防災体制の整備を進めていきます。災害時に防災拠点や避難場所となる公共施設の機能強化を推進していきます。

平成29年3月策定 琴平町 公共施設等総合管理計画

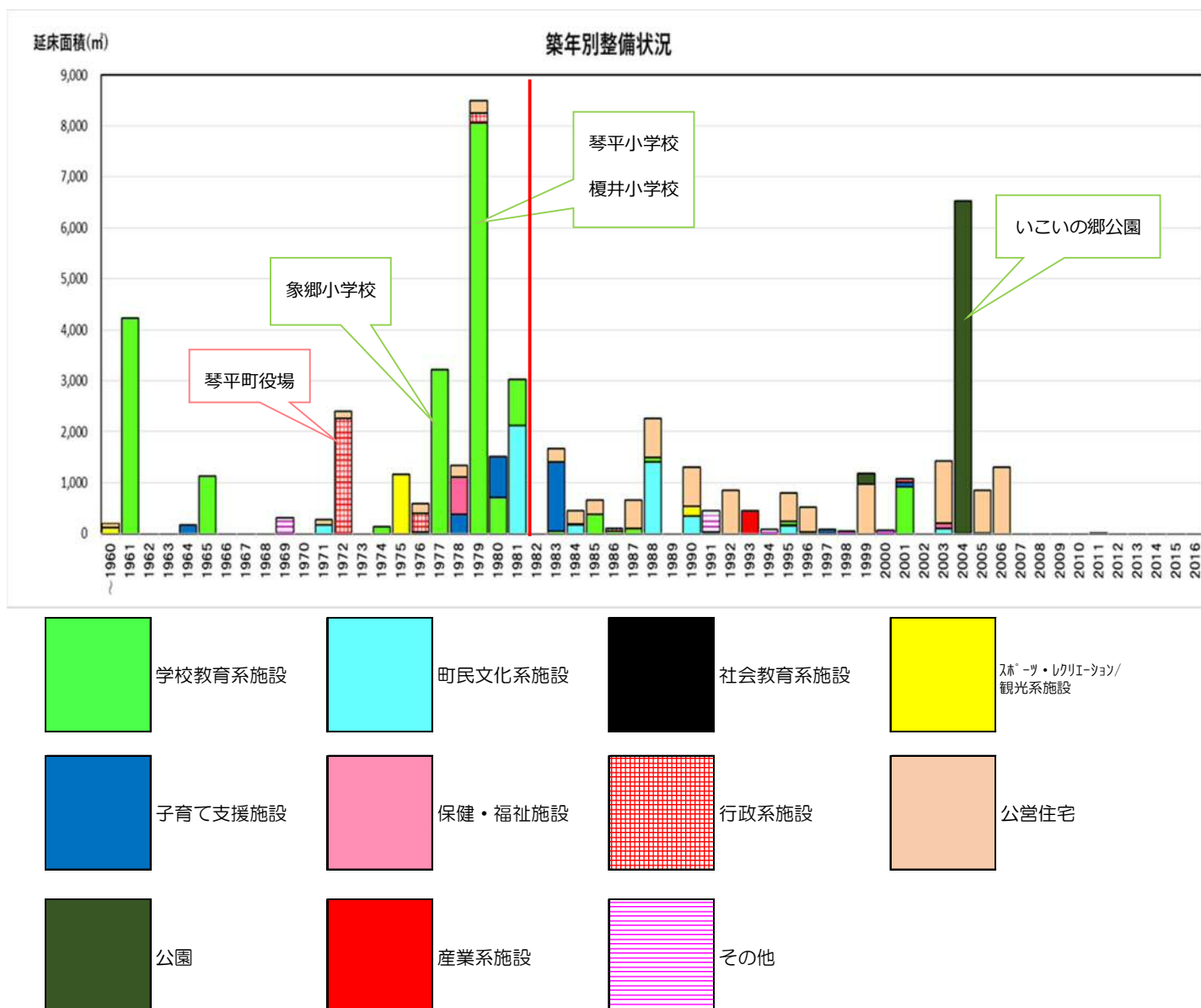


第2章 琴平町の公共施設の現状と課題

第1節 施設の保有状況

本町が保有する建物の年度別整備延床面積について、総合管理計画策定時にも記載をしておりますが、本計画においても再掲します。総合管理計画を策定した時点から、新設した施設等はありませんが、町役場や小学校など、1970年代に整備され、経過年数が30年以上となる施設が多いことが分かります。1981年度の赤線は新耐震基準を示しており、学校に関しては、耐震補強工事は完了していますが、町役場等は耐震化が未実施の状況です。

図表3 年度別整備延床面積

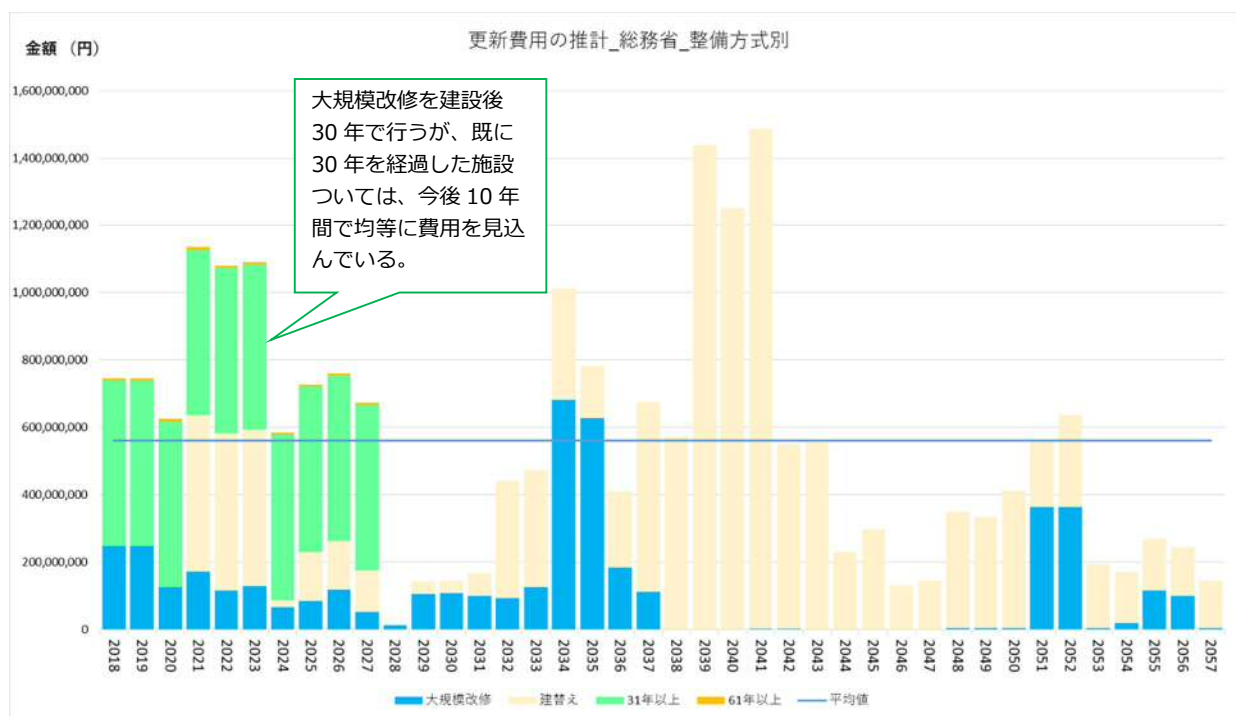


第2節 今後見込まれる更新にかかる費用

今後見込まれる建物系公共施設の更新費用についても、総合管理計画策定時に算出を行いました。推計条件については、次節で示しています。本計画においても、同じ条件で、2018年度からの推計を行ったところ、今後40年間で224億円の更新費用を要し、1年間の平均としては、毎年5億6千万円かかる試算結果となりました。本町が実際に改修や更新に充てられる費用は約1億7千万円という実績¹があるため、費用が大幅に不足することが分かっています。

今後の財政状況を踏まえると、現状のままで施設の規模を維持することは困難であると言えます。既存施設への機能の集約化や利用者のニーズの変化に対応した施設のあり方について、検討を行う必要があります。

図表4 将来更新費用推計



¹ 公共施設等総合管理計画より。2011年度から2015年度の5か年度の公共施設にかかる投資的経費の平均額。

第3節 推計条件

○計算方法：延べ床面積×更新単価（図表5参照）耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算。

○大規模改修単価：建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

耐用年数：標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

○大規模改修：建設後30年で行うものとする。

○経過年数が31年以上50年までのもの：今後10年間で大規模改修を行うものとして計算。

○経過年数が51年以上のもの：大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるとして計算。

○耐用年数が超過しているもの：今後10年間で均等に更新するものとして計算。

○建替え期間：設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、3年間として計算。

○修繕期間：設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、2年間として計算。

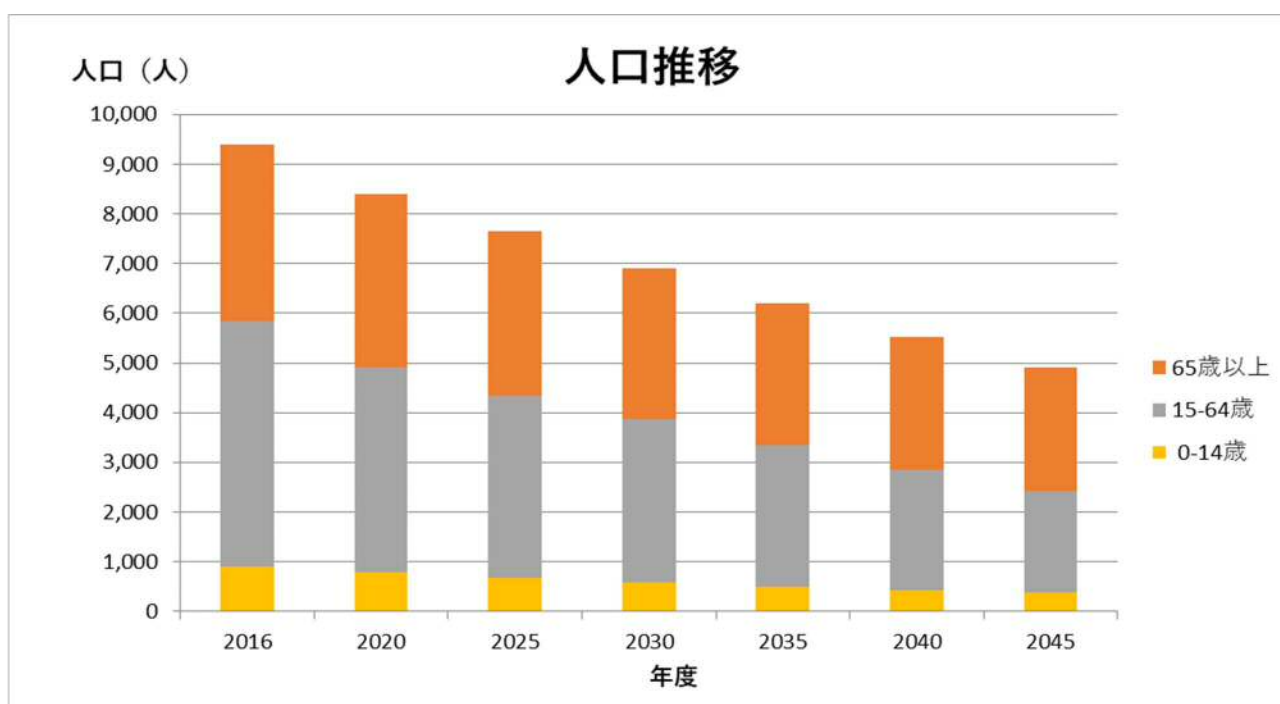
図表5 更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途分類	大規模改修に必要な単価(円/m ²)	建替に必要な単価(円/m ²)
市民文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設（普通会計）	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅	170,000	280,000
公園	170,000	330,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他	200,000	360,000

第4節 人口推移

本町の人口推移については、「琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月）の中で、2030年に7,952人とすることを目指していますが、「国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」によると2030年には6,909人という推計結果が出ています。引き続き人口増加に向けた取り組みは行っていますが、人口減少と少子高齢化の傾向については、公共施設のあり方においても考慮する必要があります。

図表6 琴平町人口推移



国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)

人口推移 (人)

	0-14歳	15-64歳	65歳以上
2016	910	4,919	3,575
2020	791	4,110	3,507
2025	677	3,671	3,305
2030	574	3,287	3,048
2035	491	2,856	2,852
2040	428	2,411	2,681
2045	376	2,053	2,479

第3章 公共施設再編の検討

第1節 公共施設マネジメントの必要性について

第2章において示したように、本町では1970年代に整備され、経過年数が30年以上となる施設が多くあります。これらの施設の改修・更新にかかる経費見込みは、現状の投資的経費を大きく上回っており、現状に対して手を打たなければ、町の財政や行政サービスに重大な影響を及ぼすことは避けられない状態です。早期に公共施設マネジメントの取組を推進することで、将来の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。

上記のとおり、公共施設マネジメントを推進するために、公共施設のハード面等の実態の調査、データの整理・収集を行い、現状をもとに総合的な視点での優先順位付けを行います。優先順位付けより限られた資源を効果的に活用し、人口構造や町民ニーズの変化、立地する公共施設のバランス、各公共施設の機能を踏まえた、適切な公共施設マネジメントを推進するための方針を本章において記載します。

第2節 公共施設の実態

公共施設の実態について、施設の経過年数の調査、劣化状況調査及び耐震診断報告書の調査を行いました。施設の劣化状況調査については、文部科学省「学校施設の長寿命化策定に係る解説書」に沿って、現地での調査確認を行っております。調査内容の資料や様式、調査結果について、図表等を後述しています。

施設の経過年数及び劣化状況調査結果は次頁の図表7のとおりとなっています。健全度は、図表8にあるように、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標となっていますが、役場庁舎や教育委員会が、比較的劣化が進んでいるという結果となりました。

図表 7 劣化状況調査結果

施設・建物名称	稼働年数 (年)	劣化状況調査結果					健全度 (点)
		屋根 屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
役場庁舎	45	C	D	C	C	C	31
教育委員会	41	D	C	C	C	C	37
社会福祉センター	39	C	C	B	B	B	62
琴平小学校 (校舎)	38	B	C	B	B	B	65
琴平小学校 (屋内運動場)	40	B	B	C	C	C	53
榎井小学校 (校舎)	38	B	C	B	B	B	65
榎井小学校 (屋内運動場)	36	C	C	B	B	B	62
象郷小学校 (校舎)	40	D	B	C	C	C	47
象郷小学校 (屋内運動場)	37	A	B	B	B	B	77
北幼稚園	37	C	B	B	B	B	72
南幼稚園	34	D	C	B	B	B	59
北保育所	37	D	C	B	B	B	59
南保育所	34	C	C	B	B	B	62
いこいの郷公園	13	B	B	A	A	A	91
総合センター	36	C	C	B	B	B	62
文化会館	29	C	B	B	B	B	72

図表 8 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																								
評価基準	7・8月に現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本に A、B、C、D の4段階で評価	<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20～40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準																									
A	概ね良好																									
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																									
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																									
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																									
評価	基準																									
A	20年未満																									
B	20～40年																									
C	40年以上																									
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> <p>総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60</p>	評価	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
評価	評価点																									
A	100																									
B	75																									
C	40																									
D	10																									
部位	コスト配分																									
1 屋根・屋上	5.1																									
2 外壁	17.2																									
3 内部仕上げ	22.4																									
4 電気設備	8.0																									
5 機械設備	7.3																									
計	60																									

図表 9 判定写真(例:屋根・屋上)

仕様	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、食物のさびがある。	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。

図表 10 劣化状況調査票

通し番号							
学校名			学校番号		調査日		
建物名				記入者			
棟番号			建築年度	年度(年度)			
構造種別		延床面積	m ²	階数	地上 階 地下 階		
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防;			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に臍れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフィングを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

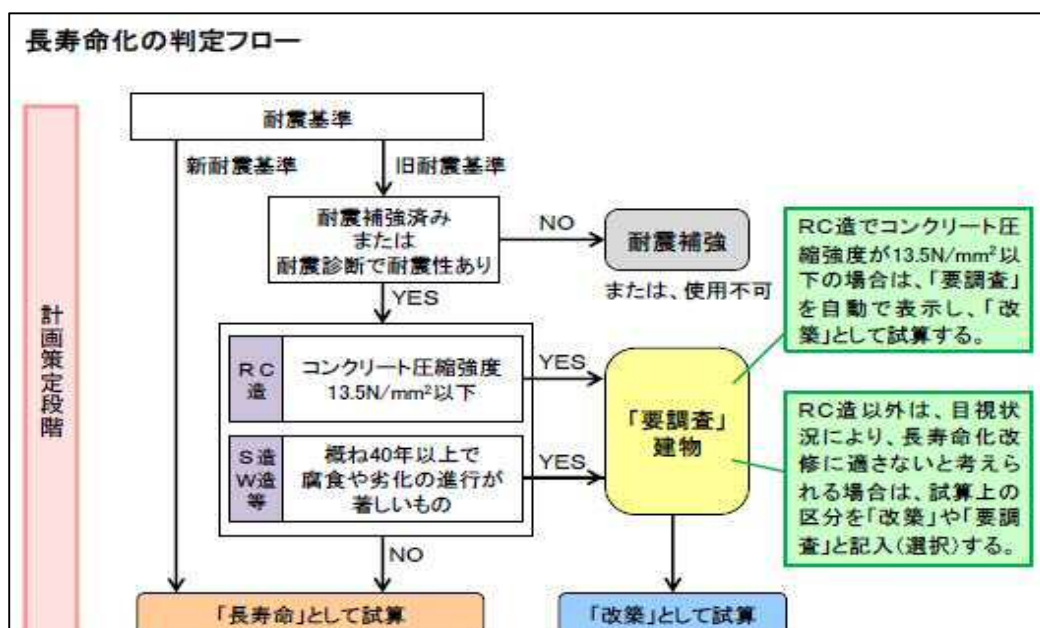
第 3 節 長寿命化の判定基準

構造躯体の健全性について、耐震診断調査を行った施設については、調査報告書をもとに把握をしています。文部科学省「学校施設の長寿命化策定に係る解説書」によると、旧耐震基準は、耐震診断結果より RC 造ではコンクリート圧縮強度 13.5N/mm²を基準に、その数値以下の場合は「要調査」とし、その数値を超える場合は「長寿命化」と判定することとされています(図表 12)。本町の公共施設においては、図表 11 に示しているように、コンクリート圧縮強度は 13.5N/mm²を上回っていました。数値結果を踏まえて、長寿命化等の施設のあり方を検討することとします。なお、本町では、学校施設については耐震診断調査後に耐震補強工事を実施、完了しています。

図表 11 コンクリート圧縮強度

施設・建物名称	平均圧縮強度の最低値 (N/mm ²)
役場庁舎	16.1
社会福祉センター	25.7
琴平小学校 (校舎)	24.0
琴平小学校 (屋内運動場)	22.3
榎井小学校 (教室棟)	21.9
榎井小学校 (管理棟)	21.4
象郷小学校 (校舎)	17.8
象郷小学校 (屋内運動場)	20.2
北幼稚園	21.6
北保育所	25.4

図表 12 構造躯体の健全性



第4節 公共施設のあり方検討について

公共施設のあり方を検討するにあたって、第2節で記載をした公共施設の劣化状況調査による施設健全度に加えて、施設重要度の考え方を取り入れます。施設重要度については、災害時の拠点、避難所、住民生活への影響等を踏まえて図表13のように設定しています。

図表13 施設重要度の設定

評価	分類	施設名称
I (高)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政系施設（庁舎） ・ 学校教育系施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役場庁舎 ・ 琴平小学校 ・ 榎井小学校 ・ 象郷小学校
II (中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援施設 ・ 公園及びスポーツ/レ リエーション系施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北幼稚園 ・ 南幼稚園 ・ 北保育所 ・ 南保育所 ・ いこいの郷公園
III (低)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政系施設（庁舎以外） ・ 町民文化系施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会 ・ 社会福祉センター ・ 総合センター ・ 文化会館

施設健全度と施設重要度をマトリクス表で取りまとめた結果図表 14 のようになりました。施設健全度と施設重要度から優先度を 1～4 の 4 段階に分け、優先順位を設定しています。優先度の検討の結果、役場庁舎、学校教育系施設の 3 小学校、子育て支援施設の幼稚園及び保育所について、優先的に施設のあり方を検討することとしています。

本町の施設のあり方を検討していくにあたって取りうる手法について、第 4 節に記載をしています。その上で、小学校、子育て支援施設、役場庁舎の検討方針を記載しています。

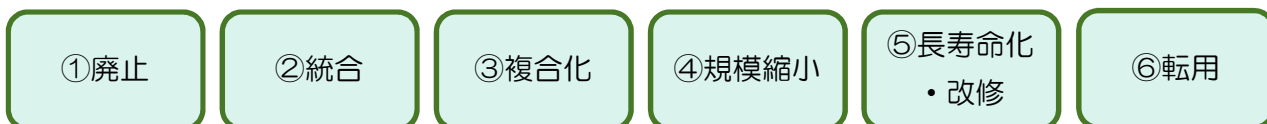
図表 14 公共施設のあり方検討の優先度

	施設健全度	
	I (健全度60点未満)	II (健全度60点以上)
施設重要度 I	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役場庁舎 ・ 琴平小学校（屋内運動場） ・ 象郷小学校（校舎） <p style="text-align: right;">優先度 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琴平小学校（校舎） ・ 榎井小学校（校舎） ・ 榎井小学校（屋内運動場） ・ 象郷小学校（屋内運動場） <p style="text-align: right;">優先度 2</p>
施設重要度 II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南幼稚園 ・ 北保育所 <p style="text-align: right;">優先度 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北幼稚園 ・ 南保育所 ・ いこいの郷公園 <p style="text-align: right;">優先度 3</p>
施設重要度 III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会 <p style="text-align: right;">優先度 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉センター ・ 総合センター ・ 文化会館 <p style="text-align: right;">優先度 4</p>

第5節 公共施設のあり方検討の手法

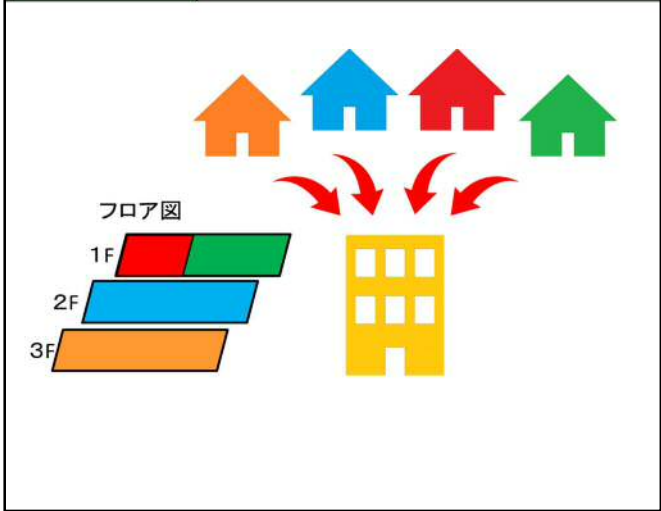
今後、本町の施設の適正なあり方を検討していくにあたって取りうる手法としては、以下のようなメニューがあります。

図表 15 検討手法

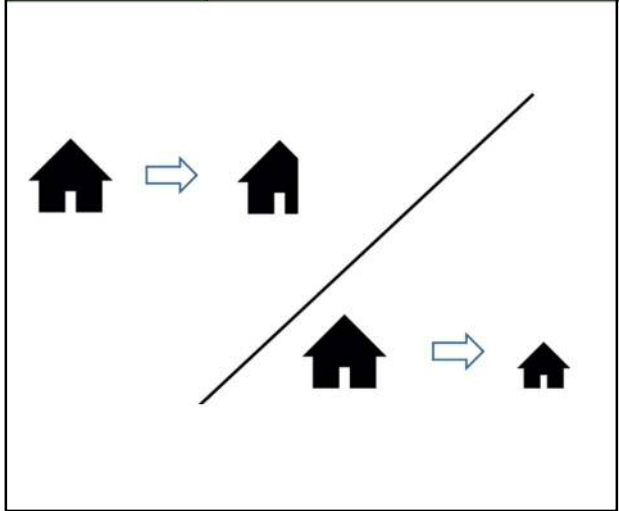


<p>①廃止</p>	<p>利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取り壊しを行う。</p> <p>総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。</p>
	<p>②統合</p> <p>同一用途の複数の施設を1か所の施設に統合する。</p> <p>総量の圧縮、分散→集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につながる。</p>

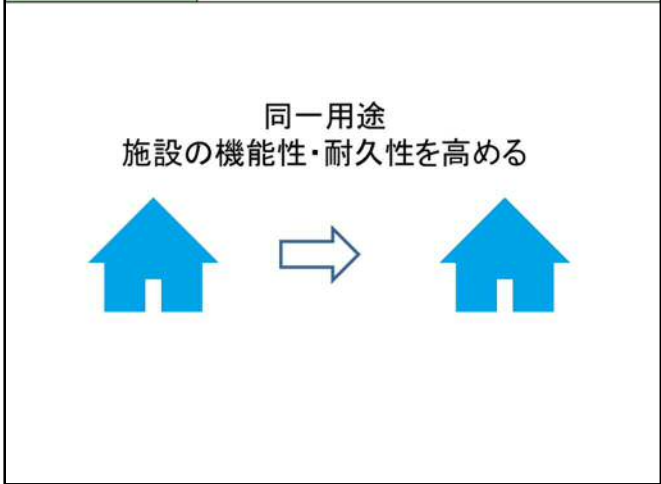
③複合化
異なる機能を一施設に複合する。総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながる。



④規模縮小
一部取り壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。



⑤長寿命化
施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。
・改修
ライフサイクルコストの軽減、利便性の向上につながる。



⑥転用
利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用をはかる。



第6節 学校施設のあり方の検討

学校施設の再編検討について、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（2015年1月）によると、小中学校の統廃合対象基準を、「単学級の発生を回避する水準」とし、全校児童生徒数が235人以下の場合、統廃合を行うとしています。学校が統廃合され、無くなれば周辺地域に大きな影響を与えることが懸念されるため、慎重に検討することが必要ですが、琴平町においても、「琴平町立小学校の適正規模・適正配置等検討委員会」等で検討を重ねてきました。委員会の内容等も踏まえながら、再編についての検討を行います。

①小学校の状況について

小学校の状況を整理すると下記のとおりとなります。

図表 16 琴平町内の学年別生徒数の状況（平成30年度琴平町学校施設台帳より）

学年	琴平小学校		榎井小学校		象郷小学校	
	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度	H29年度	H30年度
1	21	20	21	8	20	18
2	22	21	13	20	24	20
3	20	23	18	10	22	25
4	16	20	19	18	26	23
5	21	15	18	19	22	27
6	16	21	16	17	25	22
小計	116	120	105	92	139	135
特殊	4	3	2	3	7	6
計	120	123	107	95	146	141

図表 17 各小学校の主な建物の建築年及び面積・構造

<琴平小学校>

建物種類	建築年	面積 (㎡)	構造
校舎	昭和54年	4,338㎡	RC造4F
体育館	昭和53年	953㎡	RC造1F
運動場		6,218㎡ ※借用地含む	
敷地面積		10,372㎡	

※同規模の学校を建て替えた場合の概算工事費…1,746,030千円

<榎井小学校>

建物種類	建築年	面積 (㎡)	構造
校舎	昭和54年	3,754㎡	RC造3F
体育館	昭和57年	895㎡	RC造1F
運動場		5,493㎡ ※借用地含む	
敷地面積		9,422㎡	

※同規模の学校を建替えた場合の概算工事費…1,534,170千円

<象郷小学校>

建物種類	建築年	面積 (㎡)	構造
校舎	昭和53年	1,903㎡	RC造2F
校舎	平成14年	920㎡	S造3F
体育館	昭和57年	690㎡	RC造1F
運動場		4,337㎡	
敷地面積		6,512㎡	

※同規模の学校を建替えた場合の概算工事費…1,159,290千円

(琴平町立小・中学校再編・改築整備基本方針の住民説明会に係る資料より、運動場面積については、平成30年度琴平町学校施設台帳、敷地面積については、固定資産台帳より)

児童数や各学校施設の建物や敷地の状況から、以下の3パターンについて、検討を行うこととします。

- ①3つの学校を1つの学校に統合し、新たな土地に学校を建設する。
- ②3つの学校を1つの学校に統合し、既存の学校を使用する。
- ③3つの学校を2つの学校に統合し、既存の学校を使用する。

施設建設面、教育面、通学面、財政面、児童数、安全面、地域バランス等の項目を設定し、3つのパターンの比較検討を行った結果、図表18のようになりました。

図表18 学校再編の比較検討

	①3つの学校を1つの学校に統合し、新たな土地に学校を建設する。	②3つの学校を1つの学校に統合し、既存の学校を使用する。	③3つの学校を2つの学校に統合し、既存の学校を使用する。
施設・建設面	△ ・用地確保が困難であることが予想され、用地確保に時間がかかる。	○ ・場合によっては、教室数や運動場の確保を工夫しなければならない可能性がある。	○ ・用地確保が必要なく、教室数や運動場の確保も比較的余裕がある。
教育面	○ ・最新の設備で環境も教育も充実できる。 ・幼稚園、保育所から遠くなり交流にバスが必要。	○ ・設備や環境は現状と変わらない。 ・いずれかの幼稚園、保育所とは現状と同様の交流ができる。	○ ・設備や環境は現状と変わらない。 ・いずれかの幼稚園、保育所とは現状と同様の交流ができる。
通学面	△ ・現存の3小学校区で公平になるが、全体的には児童の通学距離は伸びる。 ・交通量や歩道の有無等の課題の確認と課題の解消が必要となる。	△ ・いずれの学校への統合の場合も、通学距離に偏りがでてしまい、一部の児童に負担がかかる。	○ ・児童の負担の増加は少なく、通学距離の偏りも少ない。 ・交通量や歩道の有無等の課題が少ない。
財政面	△ ・校舎の建設費が必要となる。 ・用地確保と造成費が必要となる。(費用は取得する用地による。) ・通学路の整備に費用が必	○ ・現在の校舎の長寿命化で対応をするが、教室数や運動場の確保を工夫するための増改築の必要がある場合がある。	△ ・改築の必要はなく、長寿命化改修を行う必要があり、2校に対して改修することを見込んでいる。
児童数	○ ・1学年2学級以上、全校12学級以上の確保ができる。 ・1学級20名以上の児童数を確保できる。	○ ・1学年2学級以上、全校12学級以上の確保ができる。 ・1学級20名以上の児童数を確保できる。	△ ・1学年2学級以上、全校12学級以上の確保ができない場合がある。 ・1学級20名以上の児童数を確保ができない場合がある。
安全面 (耐震等)	○ ・新設をするので、安全性は高い。	○ ・既存の学校は、いずれの施設についても、30年以上が経過しているが、耐震補強工事は完了しており、長寿命化も図ることができる。	○ ・既存の学校は、いずれの施設についても、30年以上が経過しているが、耐震補強工事は完了しており、長寿命化も図ることができる。
地域バランス等	○ ・学校を中心とした新たな街づくりの展望が開ける。	△ ・いずれの学校への統合の場合も偏りがでてしまう。	○ ・偏りは少なく、バランスの取れた配置となる。

財政面については、費用の検証を下記のとおり行っています。推計条件は、第2章3節推計条件に基づいています。

図表 19 学校施設の費用の検証

	パターン	①	②	③
校舎	校舎延床面積 (㎡)	3,500	3,500~4,338	7,161
	校舎延床面積の備考	概算で3,500㎡としている。	どの学校かによって、面積に幅がある。	仮に琴平小学校校舎と象郷小学校校舎の合計の面積としている。
	費用の備考	校舎の延床面積に、建築単価33万円/㎡を乗じて試算。	校舎の延床面積に、長寿命化改修を行うと想定して、単価17万円/㎡を乗じて試算。	校舎の延床面積に、長寿命化改修を行うと想定して、単価17万円/㎡を乗じて試算。
体育館	体育館延床面積 (㎡)	1,000	690~953	1,643
	体育館延床面積の備考	概算で1,000㎡としている。	どの学校かによって、面積に幅がある。	仮に琴平小学校体育館と象郷小学校体育館の合計の面積としている。
	費用の備考	体育館の延床面積に、建築単価33万円/㎡を乗じて試算。	体育館の延床面積に、長寿命化改修を行うと想定して、単価17万円/㎡を乗じて試算。	体育館の延床面積に、長寿命化改修を行うと想定して、単価17万円/㎡を乗じて試算。
プール	費用の備考	建設費用を2億円として試算。	改修費用を5千万円として試算。	改修費用を5千万円として2校分で試算。
スクールバス	費用の備考	年間の委託費として、2千万円~3千万円を見込んでいる。	年間の委託費として、2千万円~3千万円を見込んでいる。	導入は必要ないものと見込んでいる。但し、将来的には必要となる可能性があるため、その際は改めて費用を試算するものとする。

比較検討の結果、小学校の再編にはもう少し検討が必要と考えています。

第7節 子育て支援施設のあり方の検討

子育て支援施設についてあり方を検討します。現状の幼稚園と保育所について、①全ての施設を更新するパターンと②幼保統合を行うパターンについて検証します。本町の幼稚園、保育所は、もともと近距離にあることから、教育面や通学面、児童数については、大きな違いはないものと捉え、費用の検証によって判断をします。費用の検証を下記のとおり行っています。推計条件は、第2章3節推計条件に基づいています。

図表 20 子育て支援施設の費用の検証

パターン	①全ての施設を更新する	②幼保統合を行う
延床面積 (㎡)	2,318	1,623
延床面積の備考	幼稚園、保育所の合計面積	仮に、現状の延床面積を3割削減できるものとして試算。
今後40年間に掛かる概算費用 (円)	1,159,000,000	535,590,000
費用の備考	大規模改修後に30年使用し、その後、建替えを行うものとする。延床面積に、改修単価17万円/㎡、更新単価33万円/㎡がかかる試算。	統合後の延床面積に、更新単価33万円/㎡がかかる試算。
費用の一年あたり平均 (円)	28,975,000	13,389,750

上記のような検証結果から、幼保統合を行った際の費用は、全ての施設を更新する場合の費用を大きく下回るため、子育て支援施設については、幼保統合を行うことが望ましいといえます。

第8節 役場庁舎の施設のあり方の検討

町役場については、耐震診断の結果、緊急度が高いという結果が出ており、早急に何らかの対策を行う必要があります。対策方針としては、現状の施設の耐震改修及び大規模改修を図るか、建替えを行うことが考えられます。これらの2パターンについて比較検討を行います。費用の検証についても行っています。

図表 21 町役場の方針の比較検討

	①耐震改修 (耐震補強+大規模改修)		②建替え	
市民の利便性	△	・利便性については現状と変わりはない。	○	・窓口部署の集約や相談スペースの確保など配置等の見直しが可能。
事務所環境	△	・庁舎の規模等は現状と変わりはない。	○	・庁舎の規模や配置計画により狭隘化への対応が可能。
防災機能の強化	×	・耐震性能の確保は図れるが、新たなスペースの確保などの対応はできない。	○	・非常用発電装置の設置や防災備蓄倉庫の確保など防災機能の強化を図ることが可能。
ユニバーサルデザイン	△	改修計画にユニバーサルデザインの考え方を反映することは可能であるが、構造やスペース等から一定の制約を受ける。	○	・ユニバーサルデザインの考え方を設計段階から施設計画に反映できる。
費用対効果	△	・費用概算：約11億円 ・大規模改修を実施した場合も、30年で建替えが必要となる。	○	・費用概算：約9億円 ・土地の造成等が加わった場合は費用が加わるが、左記にあるように、①は30年で建替えが必要であることを考えると、費用対効果は高い。
総合評価	△		○	

図表 22 役場庁舎の費用の検証

パターン	①耐震改修 (耐震補強+大規模改修)	②建替え
延床面積 (㎡)	2,266	2,266
今後 40 年間に掛かる概算費用 (円)	1,116,500,000	906,400,000
費用の備考	延床面積に、改修単価 25 万円/㎡かかる試算。加えて、耐震改修の費用約 5 億 5 千万円がかかる (耐震診断報告書)。	延床面積に、建替えを行うものとして、単価 40 万円/㎡を乗じて試算。
費用の一年あたり平均 (円)	27,912,500	22,660,000

比較検討の結果、費用の面については、②建替えの場合の方のコストが低いという試算結果となりました。また、機能面や安全面のその他の項目についても、建替えのメリットが大きいという結果となりました。

役場庁舎の再編検討については、建替えを検討することとします。

第4章 個別施設計画

第3章までの施設マネジメントの検討結果をもとに個別施設計画を記載しています。ここでは、考えられる方針案を示し、具体的に対策方針、対策金額、対策時期が決まり次第、本計画を更新するものとします。

図表 23 公共施設の方針一覧

施設名称	施設方針案
琴平町役場庁舎	建替え
琴平町教育委員会	建替え、長寿命化、役場庁舎に統合
琴平町立北幼稚園	幼保統合
琴平町立南幼稚園	幼保統合
琴平町立琴平中学校	建替え
琴平町立琴平小学校	統合
琴平町立榎井小学校	統合
琴平町立象郷小学校	統合
琴平町立北保育所	幼保統合
琴平町立南保育所	幼保統合
いこいの郷公園	建替え、長寿命化
琴平町社会福祉センター	建替え、長寿命化、役場庁舎に統合
琴平町総合センター	建替え、長寿命化
琴平町文化会館	建替え、長寿命化

第5章 計画のフォローアップ

本計画は、公共建築物（建物）の改修や建替えの方針を示すものであり、町全体の施策のなかで、年次および個別の事業費を精査していくとともに、随時見直しを行います。

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan:計画の推進、Do:実行、Check : 効果の評価・ 検証、Action : 見直し）サイクルの考え方にに基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、長期的な社会情勢の変化に対応し、計画の確実な推進を図ります。

- | | |
|------------------------------|----------|
| ①施設の状況を把握した上で、それを踏まえた整備計画を策定 | <Plan> |
| ②計画に基づく日常的な維持管理や適切な改修を実施 | <Do> |
| ③整備による効果を検証し、整備手法の改善点などを整理 | <Check> |
| ④次期計画に反映 | <Action> |

琴平町個別施設計画

平成 31 年 3 月

琴平町役場 総務課

香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10

TEL :0877-75-6700 FAX : 0877-73-2120